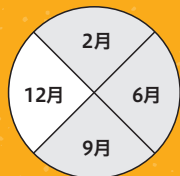


今回の定例会は



ロクマル

市議会だよりさいたま | No.93 2023.2.1

ロクマル=60 60人の議員は市民の代表。さいたま市議会の動きをコンパクトに伝えます。

市議会のテレビ広報番組

「ようこそさいたま市議会へ」は
こうやって作っています！

www.city.saitama.jp/gikai/



議長・副議長 就任あいさつ



議長 中島 隆一
副議長 三神 尊志

ましては、ウィズコロナ・ポストコロナ時代における山積する行政課題に対してしっかりと議論を行い、社会経済活動の再興に向けた取組を推進してまいります。

また、二元代表制の一翼を担う議会の使命を踏まえ、市民の皆様のご期待に応えるべく、さらなる議会機能の充実・強化を図り、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、市議会に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この度、さいたま市議会の第19代議長および第19代副議長に就任させていただきましたことは誠に光栄であり、その重責に身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、歴代正副議長並びに議員各位のご尽力によって築いてこられたさいたま市議会の伝統を継承しながら、市民に開かれたさいたま市議会の改革と発展に全力を尽くしていく所存でございます。

新型コロナウイルス感染症への対応により、市民の皆様のご生活や地域経済には、今もなお、甚大な影響が生じています。本市議会といたし

トピックス

市議会のテレビ広報番組

さいたま市議会では、市議会の動きなどを映像でお伝えするテレビ広報番組「ようこそさいたま市議会へ」を、定例会ごとにテレビ埼玉で放送しています。今回は、番組のナビゲーターが番組ができるまでをご紹介します。



ナビゲーター
羽田 沙織さん

は、こうやって作っています!



番組は市議会ホームページやYouTubeでいつでもご覧いただけます!

さいたま市議会 テレビ

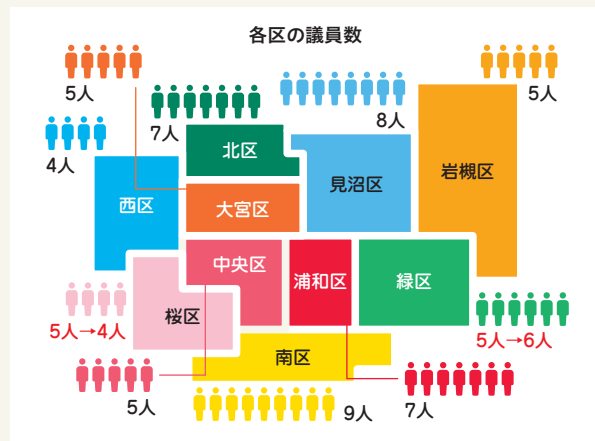
<https://www.city.saitama.jp/gikai/005/kouhou/002/index.html>

議員提出議案第5号 さいたま市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

各選挙区から選出する議員数を見直し

各区で選挙する議員の数は、公職選挙法に基づき、人口に比例して条例で定めることとされています。令和2年に実施された国勢調査における各区の人口に比例して議員定数(60人)を割り振った数とするため、条例を改正する議案が議員から提出され、賛成多数で可決されました。

これにより、今年4月に行われるさいたま市議会議員選挙では、桜区から選出される議員が5人から4人へ、緑区から選出される議員が5人から6人へ変更されることとなります。



議員提出議案第4号 さいたま市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

市議会の個人情報保護に関する条例が可決

さいたま市議会における個人情報の適正な取扱いに必要な事項を定め、議会事務の適正・円滑な運営と、個人の権利利益を保護することを目的とする条例を新たに制定するための議案が議員から提出され、可決されました。 →裏表紙「ロクマルキーワード」でもくわしく解説しています。

議案第145号 令和4年度さいたま市一般会計補正予算(第9号) ほか7議案

69億円超の補正予算議案を可決

国の補正予算に伴う事業の実施や、デジタルインフラの整備などに要する経費について、市長から令和4年度補正予算議案が提出され、可決されました。

<主な事業>

- 妊娠期からの「伴走型相談支援」と、妊娠・出生時各5万円の「パパママ応援ギフト」の支給
- 園児・児童などを送迎する車両への安全装置導入に対する補助
- 医療扶助オンライン資格確認導入のための生活保護システムの改修

議員提出議案第6号 帯状疱疹ワクチンの接種を予防接種法に基づく定期接種とすることを求める意見書 ほか1議案

市議会から国へ意見書を提出

議員から以下の意見書案が提出され、いずれも可決されました。

- 帯状疱疹ワクチンの接種を予防接種法に基づく定期接種とすることを求める意見書
- 知的障害者に係る国の福祉施策等の推進を求める意見書

12月定例会で審議された議案 ▶ 市長提出議案51件、議員提出議案4件/合計55件



議員のQ&A 市のA

12月定例会「一般質問」ダイジェスト

すべての質問の様子は、右の二次元コードから、インターネット議会中継（録画配信）でご覧になれます。



一般質問

19人の議員が、市政に対する一般質問を行いました。

質問の一部をご紹介します。

質問者

萩原章弘／稲川智美／谷中信人
高柳俊哉／武田和浩／新井森夫
野口吉明／久保美樹／照喜納弘志
新藤信夫／浜口健司／高野秀樹
土井裕之／服部 剛／川村 準
桶本大輔／松村敏夫／吉田一郎
鳥羽 恵

市の政策・行財政

移転する本庁舎の所在地 新都心にふさわしい表示に

Q 本庁舎移転議案の可決に際し、市役所の所在地について、将来的にさいたま新都心にふさわしい表示とすることを検討を求める附帯決議が委員会でも決されている。これを最大限尊重すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 市役所の移転については、具体的な区名や住

令和13年度に本庁舎の移転が予定されているさいたま新都心パスタミナルほか街区



所を念頭に検討したものでないが、附帯決議への対応としては、区割りや住所の変更が考えられる。住所などを変更することは、長年親しまれている地名に対する想い、住所や登記の変更手続きに新たな負担が生じるなど、地域住民や法人に与える影響といった課題は少なくない。現在、この区域に限らず、住居表示などを実施する際の基準を検討している。また、区割りを変更する場合も、現在の区割りとなった経緯や住民への影響を勘案し、その要否を含めしっかりと検討していきたい。

「さいたま」ナンバーを導入し積極的に市をPRすべき

「さいたま」ナンバーを導入し積極的に市をPRすべき

Q 「走る広告塔」ともいわれる自動車のナンバープレート。政令指定都市の中で市名のナンバーがないのは、実質、本市のみである。市のPRのため「さいたま」ナンバーを導入してはどうか。

A 「さいたま」ナンバーの実現については、国による自動車登録関係法令の改正

のほか、ご当地ナンバー制度を活用した導入方法があるが、導入に当たっては、いずれの方法でも、現在「大宮」ナンバーを使用している近隣市町における住民の合意形成などの課題がある。しかしながら、「さいたま」ナンバーの実現は、都市イメージの向上、地域に対する愛着や誇りの醸成などの効果があると認識している。まずは近隣市町の行政側の意向を確認し、課題解決に向け、引き続き、調査研究を深めていきたい。

福祉・保健・医療

同行援護従業者を養成し視覚障がい者の自立支援を

Q 視覚障がい者が自立した生活を送るためには、日常生活を支援する同行援護が欠かせない。対応できる事業所や従業者は不足しており、事業所への支援や同行援護従業者の養成が必要と考えるが、見解は。

A 同行援護従業者の養成研修は、制度上は都道

府県が実施する事業となっており、今年度は、視覚障害者福祉協会など8事業者が県の指定を受け実施する予定と伺っている。現在行われている研修の受講状況を踏まえ、養成研修を行う事業者の増加を必要に応じて県に働きかけていく。また、市内の障がい福祉サービス事業所に研修の受講を働きかけるとともに、一般の方への周知も検討し、研修受講者の増加も図っていきたい。こうした取組を通じ、視覚障がいのある方が同行援護のサービスを利用しやすい環境の整備に努めていく。

放課後児童クラブへの委託金 新制度に対応したサポートを

Q 放課後児童クラブへの委託金について、国基準による新制度導入は評価するが、減額となるクラブに対する経過措置や、クラブの分離・新設の際の施設整備に対する行政のサポートが必要ではないか。

A 民設放課後児童クラブの委託実施基準については、市の独自基準から国の基

準へ改定した。これにより委託金が減額となるクラブへの経過措置として、5年間の範囲で現行基準と旧基準を比較しその差額を補助する。今年度は満額、令和5年度から8年度にかけては毎年5分の1ずつ補助率を減しての補助となる。施設整備へのサポートについては、国の基準による「概ね40人以下」への移行などに向けクラブの分離・新設を促進する必要があるため、新規開設時の事業者負担額軽減の有効性や物価動向などを精査し、改修費用に係る補助金の拡充を検討していきたい。

带状疱疹ワクチン接種 早期の助成制度の導入を

Q 带状疱疹は近年増加傾向にあり、医療費の増大や生活の質の低下を招いている。予防効果が高いワクチンは高額なため、接種を控える原因となっている。一日も早い助成制度の創設を求めるが、見解は。

A 带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく定期予防接種に位置付けられていな

いが、現在、国では定期接種化が検討されているワクチンの一つに挙げられており、その有効性や安全性、導入年齢などの観点から順次検討が進められている。一部の自治体では独自の助成制度を導入しているが、本市での取扱いについては、引き続き国の議論の動向を注視していきたい。本市としては、疾病の知識やワクチン情報などを、带状疱疹が発症しやすい世代に広く周知することが重要と考えており、市ホームページやポスターなどにより、引き続き市民への情報提供に努めていきたい。

健診票の記入を電子化し 乳幼児健診の負担軽減を

Q 乳幼児健診の都度、提出する健診票は、毎回同様の内容を記入する作業が子育てと仕事で忙しい保護者の負担となっている。スマートフォンで簡単に入力できる「スマートフォン健診」を導入してはどうか。

A 乳幼児健康診査の際に健診票に記入する項目は健康診査ごとに異なるが、氏

忙しい中でも安心して子育てができるよう
保護者の負担を軽減する取組が求められる



名、生年月日、出生時の身長や体重などはすべての診査で同内容の記入が必要であり、保護者からは電子化できないかという意見をいただいている。国では、令和4年に厚生労働省に設置された検討会で母子保健情報の電子化の議論が開始されており、行政や医療機関、住民など様々な立場から見た課題が具体的に示されている。本市としても、母子保健情報の電子化は今後推進すべきものと認識しており、先進自治体の取組状況も参考に、国の検討会の議論の経過などを注視していきたい。

24時間いつでも対応できる
夜間保育の早期実現を

Q

多様な働き方が増える中、24時間保育も含めた夜間保育が必要と考える。本市の保育園における保育時間の現状、また、夜間保育実施に当たっての課題と今後の対応について、市の見解を伺う。

A

現在、市内の認可保育所などの開所時間は、施設により異なるが、最長で20時30分までとなっている。また、一時的に17時から22時まで保育を提供する「トワイライトステイ」や、宿泊を伴う児童の預かりなどを行う「子育て緊急サポート」、臨時的に終日預かりも可能な「ファミリー・サポート・センター」などの各種事業を実施している。深夜に及ぶ夜間保育の実施には、実施が可能な法人の有無、保育士などの人員確保、安心安全な保育環境の確保、各法令との関係など様々な課題が想定されるため、まずは他自治体での実施の背景や取組、各種制度などについて調査研究していきたい。

教育・文化

特例校の分教室を設置し
不登校の子どもに学びの場を

Q

不登校の小・中学生が全国で過去最多の24万人となった。課題を抱える児童生徒の学びを保障し、多様な学びの場を提供する*不登校特例校の分教室設置を検討すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A

不登校特例校は教育機会確保法において努力義務として設置促進が求められている。本市では、令和4年に不登校等児童生徒支援センター（通称Growth）を開設し、同センターには令和4年11月時点で117人の申込みがあった。児童生徒からは数多くの前向きな声が寄せられている。不登校の児童生徒への新たな支援とともに、特例校について先進的に取り組む自治体も視察し、情報交換などを行っている。市としては、将来的にはGrowthを土台として、さらに支援の幅を広げていくため、本市らしい特例校の在り方を研

究し、不登校特例校や分教室の
設置を含め議論を重ねていく。

*EQ教育の導入で
子どもたちに「生きる力」を

Q

心の知能指数といわれる「EQ」。本市の子どもたちには、勉強だけでなく「生きる力」を育てる、すなわちEQ教育こそ必要と考える。大宮国際中等教育学校でモデル的にEQ診断を採り入れてはどうか。

A

教育委員会としては、子どもたちが学力とともにEQを高められるような教



協調性や共感性、創造力などを育むEQ教育学校のほか企業での人材育成にも活用される

育活動をより一層推進し、誰一人取り残さない学びを引き続き展開していかなくてはならないと考える。一人ひとりのEQを可視化し、根拠に基づいた生徒への指導・助言を行うことで、個別最適で探究的な学びの推進につながるものと認識している。大宮国際中等教育学校で活用できるEQの研究を進め、実践していくことには大きな意味があり、子どもたちが学力や自己肯定感を高め、何事にも挑戦する態度を育むことができると考えている。そして、その成果を市内の各学校に広げていく。

バス通学の小学生には
全員に定期代を補助すべき

Q

片柳小学校のバス通学児童29人のうち、通学距離3km以上で定期代が半額補助されるのは13人。同じ通学班で補助のない児童をどう考えるか。実態に合わせ1.5kmから補助する自治体もある中、全員を補助対象とすべきではないか。

A

本市では、小学校低学年の児童が徒歩により

* EQ (Emotional Quotient)

自分の感情を認識し自制する能力、他者を共感的に理解する能力など、感情という視点から測定する指数。日本語では「心の知能指数」「情動指数」「感情指数」などと訳される。

* 不登校特例校

不登校の児童生徒を対象に特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。

1時間で通学できる距離を3kmとみなし、公共交通機関利用の補助基準を定めている。法令により小学校の通学距離が概ね4kmとされている中、低学年の児童に関しては3kmを基準としている。他の小学校でも3km近く歩いて通学する児童もいること、また、他の自治体にはそれぞれ事情もあることから、これらの状況を踏まえ、今後も現在の基準を維持していきたい。なお、通学路の安全については、地域の方々のご協力もいただき確保に努めており、今後も十分に検討していく。

まちづくり・環境

***コミュニティフリッジを導入し食品ロス削減と困窮者対策を**

Q コミュニティフリッジは、対象者が24時間食料支援を受けられるなど、食品ロスと生活困窮者対策を同時に解決する新しい方策である。本市でも、導入に向け事業者への支援を望むが、市の見解は。

A コミュニティフリッジは、365日24時間利用できるなど利用者の利便性確保とプライバシーにも配慮した有意義な事業であり、市の役割は、利用促進に必要な情報提供や課題解決に向けた側面支援にあると認識している。本事業は食品ロス削減に有効な取組であるため、まずは、事業系食品ロス削減に公民連携により取り組む「チームEatAll」登録事業者や、本市の廃棄物減量等推進審議会に参画する商工会議所と情報共有を図っていく。そのうえで、民間事業者における採算性などの課題を検討するため、会議の場を設け、情報提供などを行っていききたい。

金属スクラップヤード規制する条例の制定を

Q 再生資源物の屋外保管施設、いわゆる「金属スクラップヤード」が夜間でも営業し、騒音や振動などで近隣住民の生活に支障をきたしている。生活環境の保全のため、条例やルールの制定が必要では。

A 再生資源物などを保管する屋外保管ヤードの設置に関し、現在は直接規制する法令はないが、屋外という特性上、騒音や振動、粉じんなど生活環境に対する支障が生じることがある。これを規制する条例を制定する自治体は増えており、本市も先行事例を調査研究してきた。市内でも屋外保管ヤードは増加傾向にあり、このまま乱立して問題が広範囲に及ぶ前に一定のルール整備が必要と強く認識している。そのため、ヤードを新規設置する際の事前の説明会開催の義務付けや、本市独自の規定の必要性も検討している。今後も条例の制定について積極的に検討していく。

地下鉄延伸を見据えた岩槻駅周辺のまちづくりを

Q 地下鉄7号線延伸や中間駅の検討が前向きに進んでいる。終着駅となる岩槻駅周辺のまちづくりについても、都市計画マスタープランなど各種計画へ明記することが必要と考えるが、市の見解は。



地下鉄7号線延伸事業に合わせたまちづくりが期待される岩槻駅周辺地区

A 岩槻駅は、地下鉄7号線の延伸により延伸線も利用できる鉄道の結節点となる。また、東京都心方面への新たな経路が構築され、経路選択の多様化や乗換え回数の減少など利便性の向上が期待される。これにより、岩槻駅周辺地区は現在進めているまちなみづくりや地域資源の魅力向上などの取組が生かされ、副都心としての機能が一層高まると考えている。都市計画マスタープランや岩槻まちづくりマスタープランなど各計画への明記については、鉄道事業者への事業要請を契機と

*** コミュニティフリッジ**
地域のスーパーなどの企業や個人が余剰食品を入れ、必要な方が自由に持ち出せる「公共の冷蔵庫」。



市民の生活を支えている公共交通
その充実が高齢者の健康長寿にもつながる

し、総合振興計画の見直しを含め検討し、引き続き着実に取組を進めていきたい。

***デマンド交通を推進し
高齢者の「おでかけ」応援を**

Q

デマンド交通は、利用したい時に予約して使うため、環境面でも無駄がなく、早急に広げるべき。また、高齢者の幸福度アップや健康増進、さらに経済効果もあるおでかけ応援制度を創設すべきでは。

A

デマンド交通の拡大については、現在実施し

ている緑区や岩槻区での実証実験の結果を踏まえ、収支採算性や、路線バス・タクシーとの共存などの課題を検証し有効性を確認したうえで、市内他地区への展開を検討していく。また、本市では「高齢者等の移動支援事業」による外出支援を実施しており、超高齢社会の進展を見据え、公共交通の利用促進や移動支援を検討するため、部局横断的な検討会議を設置している。他自治体で実施されている「おでかけ応援制度」の創設については、取組事例を調査したうえで、検討会議の中で議論していく。

**与野中央公園スポーツ施設
整備される機能は**

Q

与野中央公園に建設予定の次世代型スポーツ施設は、与野体育館の代替施設としての機能も有しているが、これまでと比較して見劣りしないか。また、新たな機能は追加されるのか伺う。

A

次世代型スポーツ施設は、メインアリーナ、サブアリーナおよび両者の結節

空間で構成され、与野体育館の機能はサブアリーナが継承するよう検討を進めている。サブアリーナの競技スペースは与野体育館と同等を維持し、新たに200〜500席程度の観客席のほか、会議室などの整備も考えており、利用料金も適正となるよう検討していく。また、防災備蓄倉庫や二次避難所など防災拠点としての活用も想定している。施設の多様な新空間を、コミュニティ活動や産業振興の場としても活用できるように整備することで、地域のにぎわい創出の拠点としての役割も果たしていきたい。

**プラスチックごみの処分
今後どう変わるのか**

Q

プラスチックごみによる海洋汚染が大きな問題となっているが、プラスチックの使用は社会生活や産業活動に欠かせない。*プラスチック新法施行を踏まえ、回収処分方法などどのように変わるのか。

A

プラスチック資源循環法への対応としては、現在焼却処分している「その他の

容器包装プラ」と「製品プラ」を新たな収集品目に加え、さらなる資源化を推進していく。分別品目が増えることで、市民負担や収集・中間処理コストが大幅に増加することや、さらには現状の中間処理施設では選別・圧縮梱包が難しいことから、新法にも対応できる施設への改修が必要となる。これらの課題を明確にするため、今後実証実験を行い、市民の意向や二酸化炭素削減、コストなどをトータル的に検証し、本市に見合った資源化ルートを構築し、段階的に進めていきたい。

**鴻沼川沿川の区域
早期に市街化区域へ編入を**

Q

鴻沼川は河川改修や調節池などの治水安全施設の整備も進んでいる。沿川の市街化調整区域には駅前や住宅地が多く、防災上の観点からも早期の市街化区域編入が望まれるが、市の見解を伺う。

A

市街化区域への編入に、具体的な基準はないが、安心安全なまちを形成するため

*プラスチック新法
(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律)
プラスチック資源循環法とも。プラスチック製品の製造から販売、リサイクルに至る各段階で、関係者が協力して分別収集や資源化に必要な取組を促進するもの。令和4年4月1日施行。

*デマンド交通
決まった時間に決まった路線を走る路線バスなどと異なり、利用者の予約によりニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

十分な幅員の道路や避難場所となる公園など、市街地にふさわしい都市基盤が整備されていることが一定の要件となる。鴻沼川沿川区域は、市の中央部で人口も多く、地域生活拠点となる駅も位置しているため、要件を満たせば市街化区域に編入していくべきと考えている。この区域は広いが幅が狭く、上流域と下流域では土地利用の状況も違うことから、各地区の状況を十分調査し、その地区に合った編入手法を勘案したうえで、地権者の合意形成を図りながら進める必要があると認識している。

加倉北交差点の渋滞解消へ 道路工事の進捗状況は

Q 岩槻区の加倉北交差点は、ラジオでも渋滞情報が頻繁に流れるほどの渋滞ポイントである。すでに周辺自治会の合意も得て道路の拡幅工事が進められているが、進捗状況と、完成の見通しを伺う。

A 岩槻区平林寺橋交差点から加倉北交差点までの約2.8kmは暫定2車線で供用し

ており、4車線化に向け東北自動車道西側の未供用区間2車線部分の工事を進めている。進捗状況としては、令和2年度に東武野田線を跨ぐ岩槻跨線橋（また）が、令和3年度には東武野田線の北側部分の沿道整備などが完成している。今年度は、調整池や沿道の整備を進めており、令和5年度末の供用開始に向け、今後はさいたま春日部線と交差する加倉北交差点の改修工事のため関係機関との協議などを進めている。加倉北交差点では、この区間の開通により慢性的な渋滞が緩和されると見込んでいる。

道路整備と新駅設置で 交通空白地域の解消を

Q 大谷口地域の交通空白地域を解消するため、土地区画整理事業地内の都市計画道路の早期整備などが必要と考えるが、（仮称）明花駅設置も含め、取組状況を伺う。

A 大谷口・太田窪土地区画整理事業については、平成7年度に着手し、令和3年度末時点で進捗率約50%となっ



武蔵野線北側で整備中の都市計画道路
開通により利便性の向上が見込まれる

ている。地区内に新設される都市計画道路は2路線あり、武蔵野線北側の南浦和東口大間木線については、一部交渉に時間を要しており、権利者に丁寧の説明をしている。武蔵野線南側の太田窪明花線については、一部軟弱地盤の対策が必要となることから、工期短縮を図れる工法を実施している。今後効果的な工法を土地区画整理組合などと協議し、積極的に支援・指導していく。新駅設置については、これまでもJRに対し要望してきたが、今後もこの要望を粘り強く続けていく予定である。

旧市民会館おみやや跡地 地域の声を聴き活用を

Q 旧市民会館おみややの跡地利用について、地域から要望書が提出されている。平時は地域イベントや交流拠点、災害時には避難場所や物資などを共同利用できる施設の確保が求められているが、市の見解は。

A 旧市民会館おみややの跡地は、大宮駅東口周辺公共施設再編全体方針で「地域連携拠点」と位置付け、令和4年に実施方針の骨子を策定した。骨子では、導入機能として災害支援機能、歴史・文化・学習・交流機能の具体化などを挙げており、土地利用方針では跡地と山丸公園を一体的に活用した広場空間の拡充や、氷川参道と調和した緑地空間の創出に向け、公民連携手法の活用を検討していくこととしている。令和3年には、平時は交流拠点としてつつ災害時は避難場所として活用できるように住民から要望も受けており、地域交流の場や防災機能強化につながる施設の実現に向け、検討を進めていきたい。



小学生が市議会を訪問しました

主権者教育の一環として、与野南小学校6年生の児童30人がさいたま市議会を訪れました。児童は議員席に座り、議長役の進行で、「与野南小学校臨時会」が開会され、児童らは「議会がない時は何をしていますか」「議員さんが一番楽しい仕事は何ですか」などと質問し、6人の議員が真剣に答弁を行いました。また、「臨時会」後には議会棟の見学も行い、普段なかなか入る機会がない議長室などを訪れました。



議長の大役を務めた茂木孝太郎さん



古川彩奈さんは議員のやりがいについて質問



人気の議長席は順番待ちに

市議会防災資機材取扱訓練を実施しました

災害時や緊急時における避難所運営に対する理解を深めるため、防災担当者による講義の後、防災資機材の取扱いの実技訓練を行いました。実際に簡易トイレやプラスチックベッドの組立てを行い、避難所運営における取組を確認しました。



会派の構成が変わりました

令和4年11月7日付で、新たな会派「さいたま未来市議団」が結成され、小柳嘉文議員と土井裕之議員の所属会派が民主改革さいたま市議団からさいたま未来市議団に変更になりました。これにより、会派構成が次のとおりになりました。

令和4年11月7日現在

会派名	所属議員数
民主改革さいたま市議団	15人
さいたま市議会自由民主党議員団	15人
公明党さいたま市議会議員団	11人
自由民主党さいたま市議会議員団	7人
日本共産党さいたま市議会議員団	7人
さいたま未来市議団	2人
無所属(会派に所属していない議員)	3人

合計60人

Keyword

ロクマル キーワード

12月定例会の中から気になる言葉を取り上げ、解説します。



『個人情報保護制度』

国も地方も統一ルールでの運用に

地方公共団体における個人情報保護制度は、これまで団体ごとに規定や運用が異なるなど、いわゆる「2000個問題」として課題となっていました。令和3年に法が改正され、今年4月から国や地方公共団体など各機関でのルールが個人情報保護法へ一本化されます。今回の改正では、各団体ごとに異なっていた取扱いの不均衡・不整合を是正するほか、官民や地域の枠を超えて活発化するデータ利活用への対応も図られることとなりました。

市議会での自律的な個人情報保護制度を

本市においても、法改正の趣旨を踏まえた条例案が12月定例会で可決されました。開示請求手続きなどを定める法施行条例は、従前と同水準の市民サービスの提供と安全性の確保に努める内容となっており、今年4月から適用されます。一方、改正法では地方議会は国会と同様に適用が除外されており、さいたま市議会として自律的な条例制定が必要となるため、議会運営委員会での協議を経て、議員から条例案が提出され、可決されました。

編集後記

議会広報編集委員会

今号のトピックスでは、テレビ広報番組「ようこそさいたま市議会へ」の制作現場の裏側をレポートしました。番組は、市議会ホームページやYouTubeでいつでもご覧になれますので、ぜひアクセスしてみてください。

市議会では、市民の皆様にも市議会への興味と関心を高めていただけるよう、「ロクマル」やテレビ広報番組のほか、議会中継やホームページなど様々な媒体で市議会の情報をお伝えしています。今後の議会広報活動にもぜひご注目ください。

〔委員長〕 議長 中島隆一 〔副委員長〕 副議長 三神尊志

〔委員〕 松本 翔 出雲圭子 鳥羽 恵
土井裕之 関ひろみ 都築龍太
島崎 豊 小森谷 優 土橋勇司

さいたま模様



今号の表紙は

岩槻区

- 岩槻人形
- 時の鐘
- やまぶき

「人形のまち」として全国的に知られる岩槻区。2月23日(祝)から3月12日(日)には、20回目となる「まちかど雛めぐり」が岩槻駅東口周辺で開催されます。「吊るし雛」や小学生による創作ひな人形の展示、各種イベントにより、岩槻のまちは華やかに彩られます。

次の定例会は
2月1日(水)~

会期日程は、ホームページをご覧ください。くわしくは議事課(Tel.829-1753)までお問い合わせください。

本会議・委員会の傍聴

開催日当日、議会棟3階で受付しています。

※感染症対策にご協力をお願いします。



インターネット中継

会議の様子をライブ配信(生中継)・録画配信しています。ホームページからアクセスしてください。

※現在、区役所ロビーでの放映は行っていません。



テレビ番組

「ようこそさいたま市議会へ」テレビ埼玉
令和5年3月19日(日) 午前10時~ 放送予定
過去に放送した番組も市議会ホームページで配信しています。

